



平成 23 年 4 月 18 日

各 位

会 社 名 阪神内燃機工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 木下 和彦
(コード番号 6018 大証第2部)
問 合 せ 先 常務取締役管理部門管掌 上林 啓亮
(TEL 078-332-2081)

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 1 日より退職給付制度の変更を予定しており、平成 23 年 3 月期決算において、当該影響額を特別損失に計上することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 制度変更の内容

当社は、確定給付型の退職給付制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、適格退職年金制度が平成 24 年 3 月に廃止されることを踏まえ、退職給付制度の安定的継続と財務上のリスク低減を図る観点から、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行いたします。

2. 業績に与える影響

本移行に伴う影響額として、約 130 百万円を特別損失として計上いたします。

以 上